

隠岐の島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 隠岐の島町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 経営戦略策定の目的

本町下水道事業は下水道による生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道基本構想に基づき、下水道処理区域外の区域について市町村設置型の合併浄化槽により汚水処理を行っています。個別排水処理事業により公平かつ効率的に整備を進めていくとともに、維持管理や設備更新の見通しについて検討していく必要があります。本経営戦略は本町下水道事業の現状とこれらの将来見通しを踏まえ投資等と財政の均衡を図り、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成25年 (8年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	5.5人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(下水道処理区域以外)		
処 理 場 数	54基(令和3年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

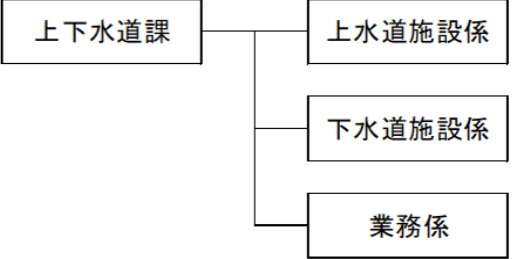
② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで:1,016円 超過使用料 8m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき236円 20m ³ を超え40m ³ まで:1m ³ につき257円 40m ³ を超えるもの:1m ³ につき283円	浄化槽電気料 5人槽 ▲700円 7・10人槽 ▲800円	
業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで:1,016円 超過使用料 8m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき236円 20m ³ を超え40m ³ まで:1m ³ につき257円 40m ³ を超えるもの:1m ³ につき283円	浄化槽電気料 5人槽 ▲700円 7・10人槽 ▲800円	
その他の使用料体系の概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで:1,016円 超過使用料 8m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき236円 20m ³ を超え40m ³ まで:1m ³ につき257円 40m ³ を超えるもの:1m ³ につき283円	浄化槽電気料 5人槽 ▲700円 7・10人槽 ▲800円	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,781 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 2,882 円
	平成31年度 3,781 円		平成31年度 3,320 円
	令和2年度 3,848 円		令和2年度 3,157 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道課は令和3年度現在で16人で、業務は上水道事業、下水道事業に当たっています。職員給与費の予算措置については、上水道事業に9人、下水道事業に7人を置いている状況です。
事業運営組織	平成16年度に隠岐の島町に合併し、水道課、下水道課となり、平成25年度に上下水道課となりました。 

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽保守点検等維持管理業務を民間業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

令和3年度に策定・公表しました、令和2年度決算「経営比較分析表」を添付しております。【別紙1】
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

3. 経営の基本方針

隠岐の島町下水道基本構想に基づき、下水道等の整備促進による生活環境の改善や公共用水域の水質保全の達成に向け、公平かつ効率的に事業を推進していきます。

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担や維持管理費の増加傾向等、厳しい財政状況を勘案し、コスト縮減、整備区域、整備手法をはじめ、整備計画全般について逐次再検討しながら、事業を計画的、効率的に推進します。

○収入の確保

事業継続中であるため今後、接続数の増加により収入も増加する見込みであるが、一方で人口が減少するなかで下水道事業に要する経費の財源を確保するため、下水道使用料の収納率向上に取り組みます。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：【別紙2】のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○浄化槽の設置・更新に関する事項

新設需要

計画期間中の補助事業に関しては年度あたり5基の浄化槽設置を目標に計画しています。

更新・改良需要

計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はありませんので更新に関しては計画しておりません。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入の算定。

H28の算定値について料金改定もあり修正が必要となっている、浄化槽設置増による使用料の増を、直近5カ年の平均の増加額を加増していくことで算定した。

・企業債収入

建設改良費と同額とし、起債充当率100%として算出しています。

起債条件

《下水道債》

償還期間30年、据置5年、元利均等式、利率0.2%(直近の借入条件)

《過疎・辺地債》

償還期間10年、据置2年、元利均等式、利率0.1%(直近の借入条件)

・繰入金

起債の元利償還費用については事業継続中で、使用料を徴収しても賄えない状況にあるため、分流式下水道等に要する経費として、100%の金額を基準内繰入として算出しています。基準外繰入としては、職員給与費や維持管理経費などのその他経費を算出しています。

・財源の目標に関する事項

○収益的収支比率100%以上

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項:過年度実績(5カ年平均)で算定。
- ・動力費に関する事項:直近決算値×伸び率で算定。 ※伸び率は過年度実績に基づく設定。
- ・修繕費に関する事項:過年度実績の最大値。
- ・委託費に関する事項:直近決算値×伸び率で算定。 ※伸び率は過年度実績に基づく設定。
- ・材料費に関する事項:過年度実績の最大値。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	未反映の取組み検討予定の取組みはありません。
投資の平準化に関する事項	耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後検討していきます。
その他の取組	今後検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在使用料の見直しは検討していませんが、今後人口減少による収入の減少が予測されるため、公営企業化後に状況を精査しながら、料金改定を行う予定としています。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていません。
その他の取組	建設改良にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によります。
動力費に関する事項	未反映の取り組みや検討予定の取り組みはありません。
薬品費に関する事項	単価変動による増加を見込んでいます。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--

収支計画 (R3年度)

個別
(単位:千円、%)

区分		年度	前々年度 R1年度	前年度 R2年度	本年度 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		5,304	5,690	6,744	8,244	9,011	9,284	10,465	10,893	11,405	11,772	12,608	13,513	13,206
	(1) 営 業 収 益 (B)		1,633	1,592	1,637	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,150	2,250	2,350	2,450	2,550
	ア 料 金 収 入		1,462	1,475	1,466	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他		171	117	171	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	(2) 営 業 外 収 益		3,671	4,098	5,107	6,594	7,261	7,434	8,515	8,843	9,255	9,522	10,258	11,063	10,656
	ア 他 会 計 繰 入 金		2,058	2,290	4,239	5,594	6,061	6,034	6,915	7,043	7,255	7,522	8,258	9,063	8,656
	イ そ の 他		1,613	1,808	868	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2 総 費 用 (D)		3,822	3,900	4,653	4,869	5,391	5,461	5,828	6,169	6,510	6,839	7,223	7,552	7,924
	(1) 営 業 費 用		3,593	3,680	4,397	4,633	5,142	5,200	5,556	5,887	6,217	6,535	6,908	7,227	7,591
	ア 職 員 給 与 費		237	278	366	390	363	379	432	460	488	503	574	591	652
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他		3,356	3,402	4,031	4,243	4,779	4,821	5,124	5,427	5,729	6,032	6,334	6,636	6,939
	(2) 営 業 外 費 用		229	220	256	236	249	261	272	282	293	304	315	325	333
ア 支 払 利 息		229	220	256	236	249	261	272	282	293	304	315	325	333	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1,482	1,790	2,091	3,375	3,620	3,823	4,637	4,724	4,895	4,933	5,385	5,961	5,282	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		2,500	3,000	5,700	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605
	(1) 地 方 債		2,500	3,000	5,700	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)		3,981	4,733	7,791	10,980	11,225	11,428	12,242	12,329	12,500	12,538	12,990	13,566	12,887
	(1) 建 設 改 良 費		2,505	3,001	5,700	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		1,476	1,732	2,091	3,375	3,620	3,823	4,637	4,724	4,895	4,933	5,385	5,961	5,282
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		▲ 1,481	▲ 1,733	▲ 2,091	▲ 3,375	▲ 3,620	▲ 3,823	▲ 4,637	▲ 4,724	▲ 4,895	▲ 4,933	▲ 5,385	▲ 5,961	▲ 5,282	

収支計画 (R3年度)

個別
(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度	前年度	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収支再差引 (E)+(I)	(J)	1	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	5	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支黒字 (P)		5	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$		100	101	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益-受託工事収益 (B)-(C)	(S)	1,633	1,592	1,637	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,150	2,250	2,350	2,450	2,550
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		1,686	1,633	1,592	1,637	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,150	2,250	2,350	2,450
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)		59,401	60,669	64,279	68,509	72,494	76,276	79,244	82,125	84,835	87,507	89,727	91,371	93,694

○他会計繰入金

区分	年度	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収益的収支分		2,058	2,290	4,239	5,594	6,061	6,034	6,915	7,043	7,255	7,522	8,258	9,063	8,656
うち基準内繰入金		1,705	1,952	1,479	2,461	2,669	2,534	3,159	3,056	3,038	3,087	3,550	4,136	3,465
うち基準外繰入金		353	338	2,760	3,133	3,392	3,500	3,756	3,987	4,217	4,435	4,708	4,927	5,191
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計		2,058	2,290	4,239	5,594	6,061	6,034	6,915	7,043	7,255	7,522	8,258	9,063	8,656

経営比較分析表（令和2年度決算）

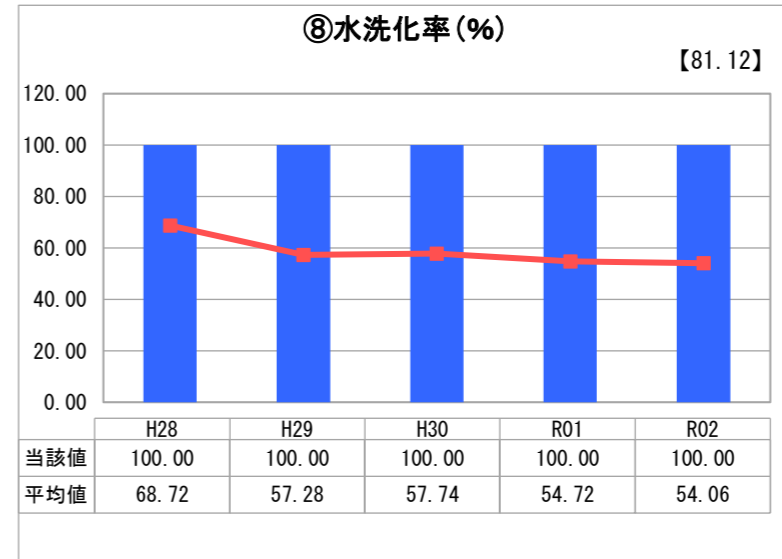
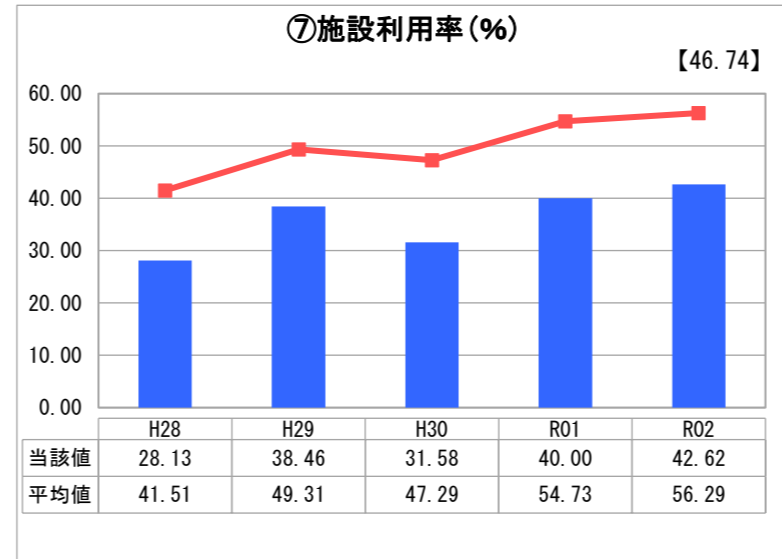
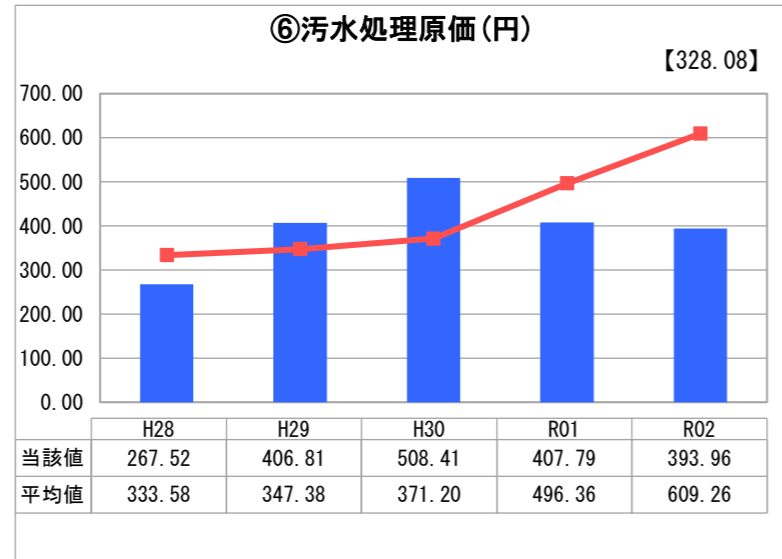
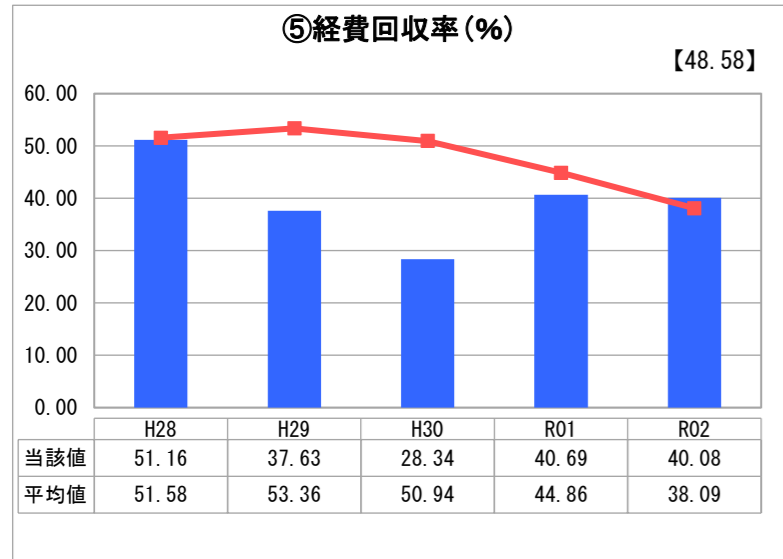
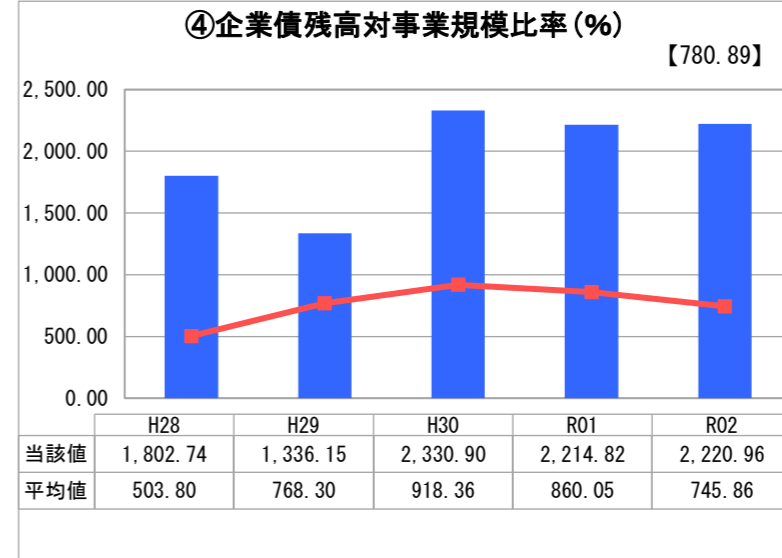
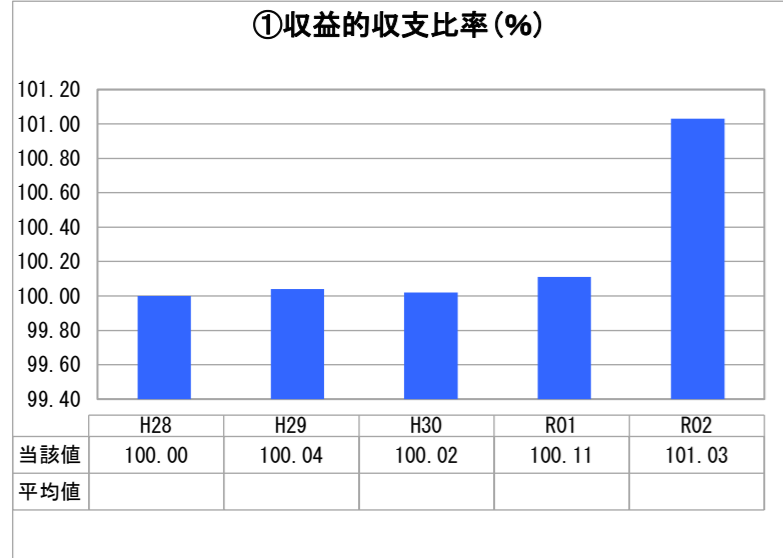
島根県 隠岐の島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.72	100.00	3,848

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,866	242.82	57.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
98	0.19	515.79

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①100%超で推移しているが、使用料以外の収入に依存している部分大きい。

④今後も継続的に新規設置する見込みで類似団体に比較して高くなる見込みである。

⑤浄化槽設置数が少なく、またH29年度より、清掃後の給水を給水車で行う運用となり委託料が増加したため、類似団体と比較して低かったが設置世帯が増えてきたことで同程度になった。

⑥浄化槽設置数が少なく、またH29年度より、清掃後の給水を給水車で行う運用となり委託料が増加したため、類似団体と比較して高かったが、設置世帯が増えてきたことで逆転した。

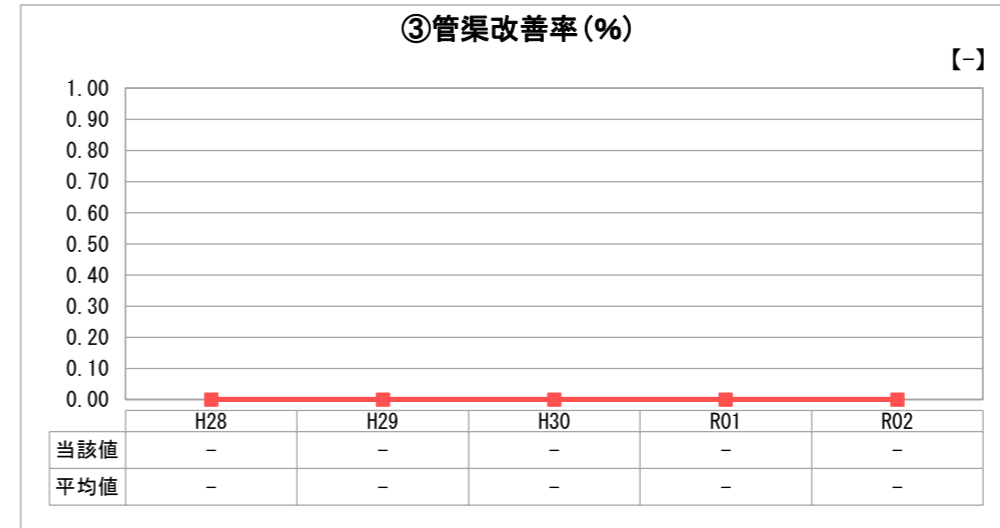
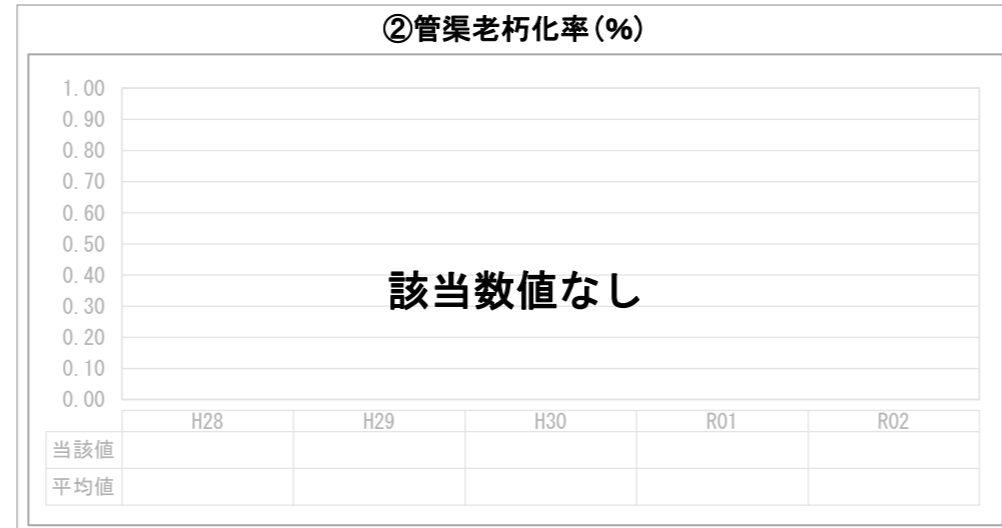
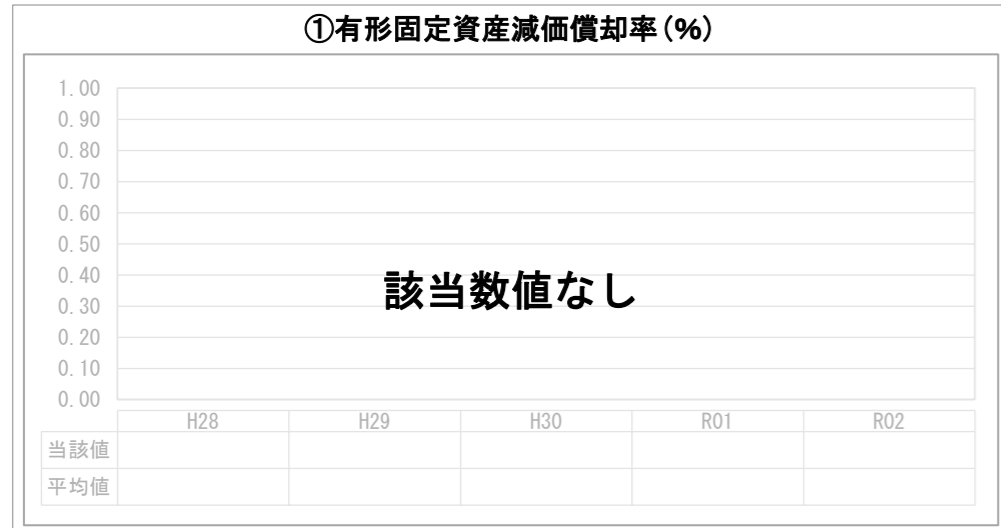
⑦まだまだ、浄化槽設置数が少なく、使用水量が少ないため類似団体に比較して低いが、改善傾向にある。

⑧類似団体に比較して高く、100%である。

2. 老朽化の状況について

平成25年度供用開始で、新しい施設のため耐用年数内であり、老朽化による改善は実施していない。

2. 老朽化の状況



全体総括

個別排水処理事業は、平成25年度から供用開始で今後も事業を継続して進めるため、企業債残高は増加傾向である。他の項目については浄化槽設置数の増加に伴い安定する見込みである。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。